【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	科研製薬株式会社
【英訳名】	KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大 沼 哲 夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番８号
【電話番号】	03(5977)5007(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長　渡 邊 史 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番８号
【電話番号】	03(5977)5007(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長　渡 邊 史 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成24年６月28日に開催された当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当を普通株式１株につき金20円とする。

第２号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、現在の取締役８名、監査役４名に対し、それぞれの就任から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、取締役に対しては総額378,628千円の範囲内で、監査役に対しては総額24,200千円（うち社外監査役２名に対し5,500千円）の範囲内で、退職慰労金を打切り支給するものである。その支給の時期は各役員の退任の時とし、個々の役員に支給する退職慰労金の具体的金額、支給方法等につきましては、取締役に対するものは取締役会に、監査役に対するものは監査役の協議に、それぞれご一任願うものである。

第３号議案　役員賞与支給の件

取締役８名に役員賞与総額80,400千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	賛成率	決議結果
第１号議案	66,155	62	0	(注)	99.33%	可決
第２号議案	54,943	11,274	0	(注)	82.50%	可決
第３号議案	65,953	264	0	(注)	99.03%	可決

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。